

富益公民館だより

令和5年
(2023年)
3月号



TEL 28-8081

FAX 28-8113

E-mail tomimasu@chukai.ne.jp



富益地区自治連合会からのお知らせ

町内春季一斉清掃を行います。

日時 3月26日(日) 午前8時～(雨天決行)

町内の皆様のご協力をお願いいたします。



犬の登録と狂犬病の予防注射について

生後91日以上犬を飼っている方は、登録と年1回の予防接種をすることが法律で義務付けられています。

日時 4月18日(火) 14:35～14:55

場所 富益公民館 前庭

料金 初めて登録する犬・・・6,300円

登録済みの犬・・・3,300円

※すでに登録されている方は、犬の登録証を必ずご持参ください。



町民囲碁将棋大会の結果 (2月5日 開催)



<囲碁の部> 優勝 古藤 龍生 様 (西新田)

準優勝 川西 恒信 様 (川上)

<将棋の部> 優勝 足立 泰雄 様 (西中)

準優勝 永見 行康 様 (西中)

☆おめでとうございます ☆

【合同防犯パトロール】

令和4年度最後の合同防犯パトロールを下記の日時に実施します。

集合できない方は、通学路、自宅前での見守りをお願いします。

記

日時 3月8日(水) 12時50分～
集合場所 富益公民館

保健師の出張！なんでも健康相談

富益地区担当保健師の
真砂(マサゴ)です！！



日時：令和5年3月6日(月)
10時～11時30分

場所：富益公民館

- ・「フレイル」チェック
- ・血圧測定や体脂肪測定
- ・子どもさん・妊婦さんの健康相談
- ・健康の事(その他)でいろいろ聞いてみたい。などなど

※検診結果や血液検査の結果等がありましたらご持参ください。

※どなたでもお気軽にお越しください。
※来られる際はマスクの着用をお願いします。

【今後の日程予定】

4月10日(月) 10時～11時30分

5月 8日(月) 10時～11時30分

〇お問合せ

米子市健康対策課(☎23-5452)

3月の行事予定

2日(木) 巡回図書つつじ号(JA弓浜支所 13:00～13:40)
あいあいサロン(富益公民館 13:30～)

3日(金) あいさつ運動(小学校1班、中学校2班)

6日(月) 出張！なんでも健康相談(富益公民館 10:00～)

8日(水) 合同パトロール(12:50 富益公民館集合)

9日(木) いきいきサロン(上部集会所 13:30～)

14日(火) 子育てサークル(富益公民館 10:00～)

16日(木) 巡回図書つつじ号(JA弓浜支所 13:00～13:40)
いきいきサロン(下集会所 13:30～)

23日(木) いきいきサロン(新田集会所 13:30～)

26日(日) 町内春季一斉清掃(8:00～)

※行事予定は変更になる場合がありますので、ご了承ください。

『ボランティア』を募集します！！

・防犯パトロール(年5回程度)

小学生の下校時に防犯パトロールを実施しています。地域の子どもたちを見守るお手伝いをしてくださる方を募集します。

・弓ヶ浜・白砂青松そだて隊(年2回 6月・11月頃)

弓ヶ浜松林の再生と保全のため、弓ヶ浜海岸沿いの松と一緒に育てていただける方を募集します。

・弓ヶ浜サイクリングロード清掃応援隊(年2回)

弓ヶ浜中学校ボランティアの生徒さんと一緒にサイクリングロード及びその沿線の環境美化活動に参加していただける方を募集します。

・子ども地域活動支援事業

弓ヶ浜小学校の児童さんと一緒に芋の苗植え、芋掘りをするお手伝いをしていただける方を募集します。

また、小学校の児童さんに、子ども向け講座の講師をしてくださる方も募集します(絵画・工作・物づくり、ちぎり絵手芸、凧づくり、昔遊びなど)。

自薦、他薦は問いません。お気軽にお問合せください。
富益公民館(☎28-8082)

公民館・各種団体等主な事業と役割



団体名		主な事業と役割	任期
公民館運営協議会		公民館運営協議会（選出母体）による 公民館活動の推進、各種公民館行事の企画・運営 ※総会年１回、評議員会年２～３回程度の出席	２年
公民館専門部	文化部	文化事業の企画・運営（松蔭ふれあい塾） 広報事業の企画・運営（公民館報の発行）年２回 公民館祭の企画・運営 各事業（町民運動会、町民盆踊り大会、町民敬老会など）への協力 ※部会に年２～３回程度の出席	２年
	体育部	町民運動会・球技大会等の運営 各事業（公民館祭など）への協力 ※各種目別部会等に５～６回程度の出席	２年
	地域支援部	公民館美化活動等への協力 各事業（町民運動会、町民盆踊り大会、町民敬老会、公民館祭など）への協力 ※部会に年３～４回程度出席	２年
各種団体	保健推進員会	自治会が推薦し米子市長が委嘱 地域の健康づくりの推進・啓発 各事業（町民運動会、公民館祭など）への協力 ※総会年１回、員会年２回程度出席	２年
	青少年育成会	各団体（公民館、小学校、中学校、ＰＴＡ、社会福祉協議会、民生児童委員、警察など）と連携し、高校生マナーアップさわやか運動参加・あいさつ運動等を行い、健全育成を図る。 青少年事業の企画・運営等 ※総会年１回、役員会年２～３回程度出席	２年
	人権・同和教育推進協議会	地域住民への啓発活動（小地域懇談会の協力） 講演会の企画運営（松蔭ふれあい塾 講座） 人権研修会・人権講演会に参加して人権意識を高め、地域に普及活動 ※総会年１回、役員会年３～４回程度出席	２年
社会福祉協議会	在宅福祉員会	自治会が推薦し米子市社会福祉協議会長が委嘱 見守り（友愛訪問） ８０歳以上の高齢者世帯の日常的な見守り活動 富益地区福祉ケア会議メンバーとして会議に出席 地区民生・児童委員協議会との意見交換会に出席 ※総会年１回、見守り活動毎月参加	２年

- ※ 各自治会の役員数は、世帯数による。
- ※ 公民館運営協議会の任期は令和５年４月１日～令和７年３月３１日とする。
- ※ 公民館運営協議会以外の任期は令和４年４月１日～令和６年３月３１日とする。

「子どもは未来である」
～自立を促し共生社会に生きる力を育む～
弓ヶ浜中学校です

2023 年 3 月

今月のトピックス【日常的な学校の様子は弓ヶ浜中学校のホームページにも掲載しています】

今後の「部活動のあり方」の動向について
～ 国の施策を受けて現在協議及び今後実施されていくこと ～

各種報道等でご存じの方もおられると思いますが、長い間、学校教育の現場で取り組まれてきた「部活動のあり方」が大きく変わろうとしています。かつては教員のボランティアで勤務時間外の放課後や休日の課外活動として取り組まれていた部活動ではありますが、子どもたちの中学時代の思い出ベスト３にあがるくらい、子どもたちの成長に大きな役割を果たしている側面もあります。しかし、近年はそのプラス面ばかりではなく、マイナス面も議論されるようになり、国の公教育の指針となっている学習指導要領に「**部活動は教育課程外の学校教育活動**」として明記されて以降、国や県、市町村の教育行政や学校現場では「部活動のあり方」を見直す動きが進んでいます。

以下に、教育行政や学校現場での議論で出てきている部活動の**プラス面**と**マイナス面**について、その主な課題を整理してお示しいたします。

＜プラス面（教育的意義）＞

○スポーツ活動や文化/芸術活動に親しむ機会を確保し、活動を通して個々の自主性を育てつつ、協働による連帯感や達成感の涵養に資する。

○他校や異年齢との交流を通して幅広い人間関係の構築を図りながらそこでの学びを広げ深める。

＜マイナス面（目的の逸脱/運営体制の維持）＞

○大会やコンクールに勝つことを優先し過ぎるがために、教育的意義を逸脱した指導や体制により、子どもたちの健全な心身の発達や望ましい人間関係の構築に弊害をもたらす。

○課外活動のもとに、教職員の部活動の指導による時間外勤務が増大かつ常態化しており、授業や生活指導に関する直接生徒に関わる業務の準備やミーティングの時間が圧迫されたり、時間外勤務の総時間が膨らむことで教員の心身の健康に支障をきたす。

＜参考として＞

勤務時間（本校は８時２０分～１６時５０分で放課後の部活動は途中から時間外となっている）
部活動ガイドライン（大会前２週間を除いて原則土日の１日と平日の１日を休養日とする）
国の部活動に対する考え方（部活動は必ずしも教員が担う必要のない業務とみなしている）

＜部活動に関わる今後の動きと課題＞

○中体連主催の総合体育大会（西部地区/県/中国/全国）にガイドラインに基づいた県等の審査で**認められたクラブチームが参加可能**となる。【令和５年度から完全実施】

○特に団体種目で単独校のチームが組めず**合同チーム**で練習を積んで出場するケースがふえる。

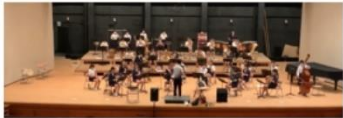
○部活動を学校でなく**地域に移行する動き**が進んでいく。【令和５年度から段階的に準備】
・ケガ/トラブル等の責任の所在・費用や活動場所の持続可能な体制・指導者の質/量的な確保



団体戦を終えて讃え合う仲間



駅伝でタスキを繋ぎ感動のゴール



みんなの心を１つにしての演奏

○ご意見、ご質問は、２８－９３１４（弓ヶ浜中学校）まで、
[Eメールはyumiga-j@mailk.torikyo.ed.jp](mailto:yumiga-j@mailk.torikyo.ed.jp) へお願いします。